

## お互い様活動推進事業実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、四日市市社会福祉協議会（以下「本会」という）と協定を締結したふれあいいきいきサロン（以下、サロン）においてサロン内の助け合い意識を醸成し、生活支援体制の充実を図ることを目的とする。

### (実施サロン)

第2条 事業を実施できるサロンは、ふれあいいきいきサロン事業実施要綱に基づく協定団体のうち、お互い様活動モデル加算事業の申請を行ったサロン、お互い様活動推進事業実施サロン運営規則に基づくサロンとする。

### (事業内容)

第3条 事業内容はサロン内のお互い様活動であり、以下の通りとする。

(1) お互い様活動（実費弁償の助け合い活動）

- ・ごみ出し（対象者が住んでいる地域のごみ集積所へのごみ出しの手伝い）
- ・代行（買い物・日常的な簡易な清掃・草取り等）
- ・その他（ふれあいいきいきサロンが対応できる困りごと）

(2) お互い様サービス（有償の助け合い活動）

- ・ごみ出し（対象者が住んでいる地域のごみ集積所へのごみ出しの手伝い）
- ・代行（買い物・日常的な簡易な清掃・草取り等）
- ・その他（ふれあいいきいきサロンが対応できる困りごと）

### (年間事業計画書の提出)

第4条 事業を実施しようとするサロンは、本会会長（以下、会長）に対して次に掲げる書類で、年間事業計画を届け出なければならない。必要な添付書類としては、別紙1のとおりとする。

(1) お互い様活動推進事業年間事業計画書 お互い様活動（様式第1号）

(2) お互い様活動推進事業年間事業計画書 お互い様サービス（様式第2号）

### (年間事業計画書の受理)

第5条 会長は、前4条の規定による年間事業計画書を受理した場合は、その内容を審査し、お互い様活動推進事業計画承認（不承認）通知書（様式第3号）により、事業を実施しようとするサロンに通知するものとする。

2 会長は、審査にあたり必要な場合は、年間事業計画書を提出したサロンに対して、説明を求めることができるものとする。

### **(事業費の額)**

第6条 事業費の額は、活動内容によって別紙2の通りとする。

### **(実施報告書と事業費請求書の提出)**

第7条 事業を実施したサロンは、会長に対して四半期毎に次の各号に掲げる書類を提出し、事業実施報告と報告に基づく事業費請求を行わなければならない。必要な添付書類としては、別紙1のとおりとする。

- (1) お互い様活動推進事業実施報告書 お互い様活動 (様式第4号)
- (2) お互い様活動推進事業実施報告書 お互い様サービス (様式第5号)
- (3) お互い様活動推進事業費請求書 (様式第6号)
- (4) その他、会長が特に必要と認める書類

### **(事業費の額の決定)**

第8条 会長は、前7条の規定による事業実施報告書と事業費請求書を受理した場合は、その内容を審査し、適正と認めるときは事業費の支出を決定し、事業費通知書(様式第7号)により、事業費の支出を却下することを決定した場合は、事業費支出却下通知書(様式第8号)により、事業実施サロンに通知するものとする。

2 会長は、事業費を支出すべきものと認めた事業実施サロンが事業の目的を達成するため、速やかに事業費を支出するものとする。

### **(その他)**

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は会長が別に定める。

### **附則**

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別紙 1

お互い様活動推進事業実施要綱第 4 条に定める申請書、添付書類は以下のとおりとする。

●第 2 条に規定するもの

1、お互い様活動の場合

申請書・・・事業計画書（様式第 1 号）

報告書・・・事業実施報告書（様式第 4 号）

事業費請求書（様式第 6 号）

2、お互い様サービスの場合

申請書・・・事業計画書（様式第 2 号）

報告書・・・事業実施報告書（様式第 5 号）

事業費請求書（様式第 6 号）

別紙2

お互い様活動推進事業実施要綱第6条に定める事業費の金額は以下のとおりとする。

| 活動内容                    | 活動件数<br>(月毎) | 事業費   |
|-------------------------|--------------|-------|
| お互い様活動<br>(実費弁償の助け合い活動) | 1件～20件       | 1000円 |
|                         | 21件以上        | 2000円 |
| お互い様サービス<br>(有償の助け合い活動) | 1件～30件       | 3000円 |
|                         | 31件～60件      | 6000円 |
|                         | 61件以上        | 9000円 |